

日米防衛協力の指針（新々ガイドライン）批判

どう変わる、「日米同盟」



お話：飯島 滋明さん

名古屋学院大学 准教授（憲法・行政法）。「Q&A で読む日本軍事入門」「9条で政治を変える平和基本法」「国会審議から防衛論を読み解く」など（共）著書多数。



10月8日、日米両政府は今年末までにまとめる予定の日米防衛協力の指針（ガイドライン）の見直しの中
間報告を発表しました。ガイドラインは、日米安保の運用指針として日本とアメリカの間で取り決められたも
のです。1978年に旧ガイドラインが決められ、1994年の朝鮮半島の核危機に端を発して1997年に新ガ
イドラインとして改定されました。その中では「周辺事態」での米軍支援が盛り込まれ、これに沿って1999
年に「周辺事態法」「武力攻撃対処法」「国民保護法」「日米物品役務相互提供協定」などの一連の有事法制が
法制化され、戦争ができる国家づくりに踏み込みました。しかし、この時にはまだ憲法の歯止めによって海外
での武力行使は行わないとうものでした。

今回の見直しの中間報告は、安倍政権の7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定によりその歯止めも失われ
かねないものとなっています。中間報告では、例えば武力攻撃に至らない「グレーゾーン」を含め「平時か
ら緊急事態まで・・・、切れ目のない形で、日本の安全が損なわれることを防ぐための措置をとる」として、
「周辺事態」の区分を削除し米軍支援のために自衛隊が地球上どこでも参戦できるようにしています。日米両
政府は年末もしくは年初にガイドラインをまとめ、来年の通常国会での関連法案の成立を目指しています。今、
日本が世界中どこでもアメリカとともに戦争ができる国家に変節するかどうかの瀬戸際です。日米ガイドラ
インの本質と危険性を飯島さんからお話を伺い学習します。多くの方の参加をお待ちしています。

2014年 11月24日（月・休）13時30分～16時

イーブル名古屋（旧女性会館）第2研修室

参加費：800円

主催：不戦へのネットワーク

連絡先：名古屋市昭和区鶴舞3-8-10 労文センター201 TEL：052-731-7517 Eメール：husen@jca.apc.org